

昭和四八年六月二十四日

第五十六回

史跡めぐり資料

野島山淨等地蔵尊
末田金剛院尊慶和尚

越谷市郷土研究会

目 次

一、野島村	一頁
新編武藏風土記稿より	二頁
野島地蔵尊縁起より	二頁
越谷市史跡案内より	三頁
越谷市指定文化財大鷦口	三頁
江戸叢書巻七遊歴雜記より	六頁
塙谷吉兵衛	九頁
二、末田村	十二頁
新編武藏風土記稿より	十三頁
川口会田家泣碑中より	十三頁
大里郡熊谷町一乗院由来中	十四頁
武藏府守玉郡末田村中島金龜山	十五頁
妙音寺金剛院由来記	十六頁
豊山第五世尊慶僧正伝	十六頁
解説	十六頁
金剛院住弘	十六頁
寺井堅教氏	十六頁
同注	十六頁
三、参考資料	十六頁
本文掲載中の年号　遊算年数を加うもの	十六頁

一頁には新編武藏風土記稿に記載された野島村の概要である。高孔場、元荒川、久伊豆神社、淨山寺と寺宝鐘舊他二頁に地蔵尊の縁起、縁起由来と其の推移を出典と共に併せて見るに便ならしめ、三頁に市指定文化財大鷦口について指定月日、裏面記載の本文と意訳並に寄進者の芳名鑑如何に広域信仰たりしかを知るによし。和歌二首にも信仰度を察でられる。六頁の塙谷吉兵衛の來氏案内と描写は昔の御用帳当日の脈かさを偲ぶによし

十二頁以下は末田村の概況で、高孔場、元荒川、鷺宮、社、金剛院、淨音寺、密嚴院、華光院などを紹り、十三頁に至り中興の祖五世薩僧正越谷出身で其の原據をたずね、越後高田昆沙門堂兼弘の経由を初る、この現代文も亦たのしく読めることと思う。
仁王門の解説、中島の金剛院について南崎玉新廟へ幸四ナニ号一技弊して揮入したがごらん下さい。

十六頁の金剛院住弘浅井堅教氏の解説で極めて素人にもわかる程度に狀していただき有意義な稿として掲ぐこれで、この豊山第五世尊慶僧正の大風格か、如実に語られていると思われる。

野島村

野島村は古名規領と唱ふ。江戸よりの行程前
村に同じ。(注)前村とは猿山村のこと(江戸
より七里)

民戸十九・東は小曾川村、南は鈎上村、西は
末田村北は元荒川を跨てて三之宮村なり、東西
三丁・南北七町許・用水は須賀村溜井を用ひ。
ここも古くより御料なりしが、元禄十一年五月
蜂屋半之丞、前田五左衛門二人に賜い。今も其
子孫半之丞、五左衛門が永地なり。檢地は、寛
永六年九月訖す。

◎ 高札場 村の西に在り

◎ 元荒川 村の北を流る。川幅二十八間 計川に添て土堤を設く。

◎ 久伊豆神社 村の鎮守となす。村民の有なり 本社 稲荷・鹿鳴・猪神

◎ 淨山寺 摩宗曹洞派。足立郡里村法住 寺末 野島山と号す。当寺は 貞観二年慈寛大師の建立にて

本尊延命地蔵の立像長さ四尺餘、頭大筋の作な
りと伝え云々。天正年中迄 天台宗にて慈福寺
と号し、時の住僧を「照山」と云。此頃里村法
性寺四世震龍當寺に勤學せしから 東國宮跡・谷
辺 御旅庵の時、本尊靈験を聞し召され寺領
三石の御朱印を戴わり、此地靈にして山う密と
して淨しと。上意ありて、今の寺号を命ぜらる
ると云う。又僧震龍御歸依あるをもつて明山の
後任となし、曹洞派に改め、中興とす。今本尊
を片目地蔵と唱う。信仰するもの多し。

◎ 寺宝 錫杖 古色のものなり、其の 由来定からず

◎ 鐘樓 近享三年鑄造の鐘を懸く

◎ 久伊豆社 十地蔵堂 新義真言宗 末田金剛院の門徒 能野山と号し、本尊觀音

◎ 慈野社 天神社 注 新編武藏風土記稿卷之二百三、崎部郡の五 一五〇頁上段 後から五行目より 同下段後 から五行目まで 披弊 以上

概 説 文 献 と 資 料

一、野島山淨山寺 湯谷市史跡案内より
二、武州野島山地蔵尊縁起。大鷲口について
三、遊歴紀五記卷の下(江戸叢書卷の七)
拔粹へ塩谷吉兵衛)

四、其他 資料

野島山地蔵尊

新潟県塩谷市太字野島
曾洞宗淨寺

二月二十四日

八月二十四日

一、開靈驗 安産、子育、子愛、

野島地蔵尊縁起 より

野島山に安置してある本尊延命地蔵尊は、人皇第五十六代清和天皇の貞観二年、今より凡そ一千百余年前、天台宗の高僧慈覚大師一刀三札の御作である。

このことについて 新編武蔵風土記に左記の如く述べている。

「淨山寺は禪宗曹洞派、旭ヶ谷町法性寺末 野

島山と号す。当寺は貞觀二年、慈覺大師の建立にして、本尊延命地蔵尊は大師一刀三札の作なり。元天台宗に属し、慈福寺と号したり。東照神君 越谷辺御放鷹の時 本尊靈験を仰し召され御参拜あり。」

この地 靈にして山うつ密とし、淨ししこ

上意あらず、寺領三百石の御朱印を賜り 曹洞

宗に改め野島山淨山寺と命ぜらる。

今、本尊を片目地蔵と唱ふ。信仰するもの多

し、寺宝として錫杖あり。古色のものにして、その由来審らかならず 鐘樓は延享三年鑄造の

鐘をかく [注] この鐘は今次大東亞戦の折献上し、現在の鐘は昭和三十三年改鑄のものなり

湯谷市郷土研究会調査

附尾社 久伊豆神社

十体地蔵堂なり云々」

時の住僧明山和尚は、「こは過分なりと堅く許して受けなかつたので、家康は袖の中より鼻紙を取り出し、献香料として三石を賜う由を書いて差し出された。これを世に鼻紙御朱印として多くの人に知られている所である。現在もこの御朱印の他歴代將軍の御朱印が寺宝として保存されている。

[注] 鼻紙御朱印 十三枚の内十一枚目

郷土研究会視察の時附説ざる。

本尊地蔵は早くから人に知られているようになり。元天台宗に属し、慈福寺と号したり。東照大慈大悲の大誓願を垂れさせられ、感應の妙理大加慈の幽義は広く有縁の衆生に会得せしめ、

これによつて靈験感應を蒙る者は今も昔も異ることはない。

江戸時代 湯島天神に於て出用帳を催したところ、数万の参詣人が蟻の如く群集したと記録されている。現在寺に存する奉納品の内、その当時のものが数多く見受けられるものである。現在の本堂は文久二年に焼けたあと再建されたものである。

注 再建されたこの本堂も頗る堅ろうにして、去る大正十二年の大震災にても、壁に一つの亀裂さえ入らぬ入念なる建て方に驚くと、現住庵の説明あり。(要建築上耐震策)

越谷市史跡案内 の部には次の様に紹介されている
【越谷市沿革概要の八枚目 後から九枚目七行追加】

野島淨山寺

貞観二年(ハ六〇)慈覺大師の創建と伝えられる。本尊は地蔵菩薩で慈寛大師一刀三礼の作であるという。天正十九年(一五九一)寺領三石の御朱印を賜つたが、これを鼻紙御朱印と称し寺宝となつてゐる。この頃天台宗から禪宗曹洞派に代り寺号も野島山淨山寺と改めらる。江戸中期頃から後期にかけて、野島地蔵の信

仰が広まり、安永七年から毎々湯島天神境内で出用帳を行つた所、江戸の人々が群集したと云う。天保十二年(一八四一)に奉納された「大鷦口」は「市指定文化財」これら信者からの寄進であり、その信仰範囲は広く各地に及んでいた。古い週云帳や人馬寄進帳などの古文書が保存されている。

注 1. 天正十九年は秀吉から家康が関東地域をもられた翌年放薦をなし乍ら民情觀察を主とした頃。
2. 寺領三石とは 献香料三石の意 三百石寺領御朱印を住僧過分なりとして辞退した鳥更めて懐紙を出して記したるものである。

大鷦口

越谷市指定文化財

一、指定年月日 昭和四十二年一月十一日

一、所 在 地 埼玉県越谷市大字野島

野島淨山寺

諸新廟には当山日本一大鷦口と

一、形 状

厚さ二又
直径六尺
重量二百貫
セント六。一七六センチ
セイタセナ
セイタセナ
セイタセナ

。背面漢文を意訳すれば次のようになる

此ノ鷲口ハ江戸四谷全勝寺廿世全達和尚が
國家安穏五穀豊饒ヲ祈テ發願セシモ不幸中途
ニ於テ他界セシ爲当山せ一世珉宗和尚其ノ靈廟
ヲ見ルニ忍ビズ一般信男信女ヨリ淨財ヲ得テ天
保十二年其ノ願望ヲ遂ゲナル……云々

裏面本文

「奉納經四國西園供父東坂神社仏閣大乘妙典全
部尊祈國家安穏五穀豊饒舊法孫繁昌寅是我先師
江戸四谷全勝廿世全達老和尚夙雖祭此志願終不
成其竟而逝遷矣而余空不忍井覗其靈廟因勤十
方之信男信女合力伏意以慈遂其願望耳」

絶時 天保十二五年 吉祥日
野島山淨禪寺現廿一世珉宗謹記焉」

右の大意は 印意訳すれば の如くなるので
爲念

馬喰丁一丁目	本所豊川丁二丁目	金三分	神田組屋丁	金三兩	山城屋伊兵衛	文吉、宇吉
下谷坂本入谷	馬喰丁二丁目	金二分	本小田原丁	金三兩	三河屋利右衛門	島造、倉吉
金一分	馬喰丁二丁目	金二分	芝金移浜丁	金三分	同保兵衛	保代、山助
金一分	馬喰丁二丁目	金二分	大伝馬丁	金三分	大阪屋忠吉江門	徳初
大官半助	浅草田原丁二丁目	金二分	深川冬木丁	金三分	大黒屋忠吉江門	徳初
松村文藏	富沢町	金二分	中窓屋吉兵衛	金二分	永樂屋崇助	弥
良山尼	金二分	金二分	上田喜平治	金二分	天宮延慶	道后
重次郎	支二郎	金二分	郊太郎	金二分	須原屋嘉兵衛	忠之助
定次郎	庄吉	金二分	三河屋五良兵衛	金二分	中窓屋吉兵衛	忠之助
喜之助	多鬼	金二分	抱生屋久兵衛	金二分	錫之助	錫之助
申免	伊勢屋仁兵衛	金二分	忠三郎	忠三郎	大黒屋忠吉江門	徳初
申免	白銀屋忠蔵	金二分	仁三郎	仁三郎	永樂屋崇助	弥
申免	銀蔵	金二分	良山尼	良山尼	山城屋伊兵衛	文吉、宇吉
申免	申免	金二分	申免	申免	同保兵衛	保代、山助
申免	申免	金二分	申免	申免	大阪屋忠吉江門	徳初
申免	申免	金二分	申免	申免	永樂屋崇助	弥
申免	申免	金二分	申免	申免	山城屋伊兵衛	文吉、宇吉

十住四丁目新屋丁	金一分	住田屋清治郎	浅二郎	吉野領原村	金一分	清水作蔵
十住一丁目	金一分	片山松五郎	半二郎	末田村	金一分	綿屋弥助
風所	金一分	橋本屋茂左衛門	みよ	同村	金一分	たう
河原丁	金一分	谷吉田夢彦兵衛	繁三郎	田口元右衛門	金一分	喜左エ門
下谷通新丁	金一分	大嵩伝兵衛	嵩威	吉野領原村	金一分	清水作蔵
タチハナ丁四丁目	金一分	嵩尾常八	平太郎	末田村	金一分	綿屋弥助
二合半領花輪田村金二分	初藏	里津	同村	同村	金一分	田口吉五郎
下總国葛飾郡野治谷村金二分	吉田兵助	留	金一分	吉野領原村	金一分	綿屋弥助
末田邑	金二分二朱	鈴木佐五兵衛	すて	八嶋村	金一分	登代
	金三分二朱	水野弥三郎	きく	野島村	金一分	油屋忠兵衛
金二分二朱	釜屋市兵衛	たけ	同村	金一分	木田宗頼	周之丞
金三分	安兵衛	貞威	同村	金一分	齊藤万蔵	万五郎
金三分二朱	高砂屋彦七兵衛門	猪之助	市谷合羽坂組	金一分	六左衛門	齊藤里代
金一分	松坂屋安兵衛		中村丸左衛門	金百疋	口これにても地蔵信仰の一端をうかがう事 が出来よう	
金一分二朱	鯨井文吉狂門					
金一分三朱	藤掛 喜代					
金一分	貞治郎					
金一分	米屋吉五郎					
金一分	木村安兵衛					
金一分	伊助					

以下 約八十名を刻む

和歌二首

口これにても地蔵信仰の一端をうかがう事
が出来よう

(1) 順逆の人をば救う願なれば

野島の寺に来てぞたのめよ。

(2) 日もかくれ月もまだ出ぬ暗の夜に

頼む仏は地蔵よりなし

武州足立郡上野本郷金一分三朱
小曾川村治部兵衛徳吾金一分

幸手領平野丁

下総国葛飾郡保木曾村金一分

上赤岩村金一分

金一分

伊助

喜左エ門

吉野領原村

金一分

綿屋弥助

たう

田口吉五郎

金一分

喜左エ門

吉野領原村

金一分

綿屋弥助

たう

田口吉五郎

江戸叢書 卷七 遊歴雜記

挿牌

……き、吉兵衛又角力を好み鎮守の祭礼には、折々して江戸に名たる力士数百輩來り、塩谷の宅に逗留を許すとなん。その時の爲として数多の膳碗酒器夜具等を貯え持り、是吉兵衛がどうらくといふべし、今般の馳走も法を超えたるに似たれども、四人ながら珍客といひ、殊更萬鯉は先河六の義理の兄、しかも河六年久しく勤し本店といひ、われらは苗冬より書画に骨折、今度江戸へ帰郷せば兩三年未じき事を察し、彼が妻には正直の従弟なるによりて送別的心也彼是を含めて、自立し振舞をせしは常に替りし制外といふべし。左はいへ平生は質素を第一とし、家内四人みな綿服を着し、女房嫁とも縫もの隣には、絲車を廻し綿糸を取ては女どもの手扶し、亭主息子は若き者どもの相手となりて、終日はたらきて家業を出續し、一時加はりに伴頭重役を休ませては、親子帳場を勤め自分の身を詰ては人に合かし男女の奉公人を慈愛を以てし、地頭領主を巻略にせず、頭人宿老に緩急急なく、更に人に對して失敬の所なれば、ますます家繁昌し当吉兵衛にいたりて十三代血脈相続し、秉橋の駅より十住にいたりて出店十一軒、江戸にも四軒の出店あり、持高の因煙

二百八十餘石、去々年大先祖の三百回忌の法事を勤め、われらも招かれたりと池田山鼎か物語りき、勇々しきは旧家といわんか。

東武御扇内には四百年来血脉相続する家なし田舎は總に永久なるを察すべし。されば四人ながら臥床に入てひとつ斬しする内、互に熟睡せしにや、辰の半刻とおもふ頃、おののおの目覚て起出ればとリ／＼に取はやし又候や、朝餉に麦飯の馳走に逢ぬ。類て我輩徐々と拘えし内、約の如く山鼎を同伴せんとするに、吉兵衛又来る謂て曰く、山鼎東武へ帰りなば又兩三年は参るまじ、猶更おの／＼方もはや御光榮もくださるまじく、いかにしても残り多し、幸い此節

注 以下野島地蔵尊へ案内する二つの景

野島の地蔵開帳にて陸路壹里に遙ければ御案内申さんと用意致し置き候えば、先それで緩々御嘶し被下候へといふにぞ、主かさねかさねの芳情黙止がたく、これより碇をおろして清談せり、既に晝飼も過午の半刻とも思う頃より案内にまかせ、吉兵衛が中庭より西の堤にいたり見れば舟二艘繋置たり、土地に家根ふねといふものなきまま、似たりとかいふ舟の大きなるに、左右に三本づつ柱をたて、丹後縞の大

湯草を以て天幕とし、舟には毛せん六枚を敷詰
たば二盆ニツ中央にすえたり、供舟も同じ大島
木綿の大湯草を天幕とし、もちろんの家具・鮮
魚・青物・酒・酢・醤油をはじめ、料理人二人
若き者丁稚・都合四輩・大セりんニツならべた
リ。斯くて青木・遠山・萬鯉・山鼎・吉兵衛
愚老・ゆうべの医師体の者・都合七人・伴の舟に
乗移れば、やがて舟頭兩人纏をとき漕いだす。
此川上は岩穂の方より流れては下は本丸逆竈
川へながれ、下る川巾凡そ十間余、水勢又速き
にあらず。此日快晴風除ろにして川丈の眺望鄙
びて又面白く、舟路みじかきに依て舟を静かに
急がさず、漸く毫町余も求めらんとおもふ頃よ
り酒宴始り、取替種々の珍味佳肴の切目正しく
凡そ二尺余もあるべき鰯の焼肴など出て、舟中
更に食器の置所なし、嶮て不誠辭に乗じて拳を
打豊後節など己がさまざまに興すれども川端に
立留る人なし、元より悪口ひとついうものなけ
れば、飽くまでに飲宴し、未の刻過る頃、野島
是より淨山寺へ二町といえり、斯ておの／＼舟
揚りし上戸の徒は機縫に任せ川内に浮れ入り
ぬ。片鄙といひながら群參する事江戸に替らず
但しあ分は近郷の男女にして漸く毫分たらずは
東武の風俗と見讀けたり。

境内狭からぬども小廻もの人形見世、飴や、
菓子や、そばや、團子や爛酒の類より、典禍の
菓もち、独樂まわし、居合抜きの齒みがき壳り
覗からくり、嵐の木札くわへて中里園に取らす
る。扱ては其の書画の早書、奉納の義太夫、手
妻、輕口の足戻まで類を以て集りし櫻に寺内入
ならざる所なし。猶村々よりの金錢米匂油炭の
寄進ものをはじめ内陣の仏具類水引打敷銅燈籠
まで、おもい／＼の奉納もの夥しく、江戸よ
りも信仰の面々、或は地蔵尊の奉公人たる年限
中の男女の先輩の奉納もの等若干にして算ふべ
からず、頗て玄関へ案内しければ住職の僧出迎
ひ座敷へ講じ、取侍る同行、もうとも取りはや
して馳走の席も設けありし由なれども、舟中の
飲食におの／＼満腹なれば再三辞退し、先開帳
の本尊を側近く礼拝し、什室け勿論境内は隈な
く逍遙し、門外の池水の魚は若干あれど、生れ
ながらの片目のみに齧るとなん。

是より又ふねに棹として、又儀や酒宴となり、
舟急かせねば両岸の景望いかにも懶かに、黄昏
まへ吉兵衛宅へ立帰り、おの／＼入湯してより
座敷を転じ、手打そばの馳走にあひ、亥の半刻
とおもふ頃臥床へ入りて休みけり。翌れば三月
十八日、五人一同暖乞し立出でし……云々



野島地蔵尊の御用帳もいつの頃より參りしや。

していり。壯年期をおくる。

これでみると文化十四年（文政八年頃）は旧暦の三月十七日が御用帳と見受ける。

以下近谷風物「蠻」の見物について述べられてゐるが畧す。

三代家光に至り外様けんせい対策が急しく、太平を廻く時代で寛永十年五八才から六十四才まで、越後高田の毘沙門堂兼職の実話

その昔上杉家ゆかり毘沙門堂を兼営する設階である外様大名対策

その中核となるのは上方対策で尊報（慶僧正）か智積院化主時代の二十年頃であろう。上方僧徒の階級意識破壊の一矢はショックの大なるを

知る（淺井住職）注の十二に依れば師隆長をしての談格定 黒衣を着し、常容の学徒を同様ならしむべしと。

是に足分返搭を亡して掛錫の士に便する（云々）ば戦国争乱の眞仲で秀吉が北条を討つた頃は十五才、既に僧籍に入つてゐる頃なり

青年時代 慶長、元和の頃で家康が奥ヶ原合戦で奥東の力が漸く浸透した頃であるが、上方へ京都大阪」と奥東の対立は内面的に深刻な時代であった。家康も上方から卑下される事を極力さけるため奥東の人材を選び対抗しても恥かしめない配慮があつた。

二代秀忠時代は内面強化で御三家との緊密化と譜代の強化で基盤をふたたび諸行事もこれに連関

注⑬に權勢に恐れず……寺社奉行制の一駒は政治家尊慶とも言うべきか。誠に時と処を得た人物であるが会田家の時代洞察力も忘れられない。越谷の名僧に止らず更に又徳川家康の上方対抗意識と外様大名越後上杉家の減封会津移封後の庶民政策を寺僧等層に委ねたる程の親任振りは、天海僧正と併び称すべきであろう。

地蔵菩薩について

越谷市郷土研究会員

(故) 佐々木 資郎

九月の史跡めぐりに「駒島の地蔵尊(曹洞宗淨山寺)」に詣で、年に一度の御用帳の寺例にも拘らず、御住弘の特別なるご好意によつて、特に御用帳、安置された最上段の須弥壇に造登り親しく奉拝させて戴いた事を厚く御礼申上げる次第である。

地蔵尊のあの慈悲心に満ちたお顔、お姿で建造されたのは三百五〇六十年前からであるとされている。(私が今迄色々と調べて見たものでは、寛永六年(一六二九年)が一番古いものであった。)

地蔵尊の教義は、大世の如き広大無辺の恵みと尽きざる泉の如き財宝をもつて、一切衆生を救度するというもので、地蔵尊は三つの誓願を立てられた。

その第一の誓願は衆生の迷いを救済出来るだけ自分は菩薩の位は受けぬという強い信念を持った事である。

第二は苦しみ悩む者の身代りとなつて、これを助けるという念願

第三としては、仏尊が入滅後は、この世の中は無仏界となるので、仏尊に代る仏へ弥勒菩薩呼ぶ元を招いた場合などに、その靈を承り、地蔵尊の慈悲心を以て救つて戴くという信仰心から建立されているものが、とても多いようである。

この他に六道といつて（天上、人間、修羅、餓鬼、畜生、地獄）何處へでも行つて、そこで迷い燃める者を救済する六地蔵という分身がある。へこれは何處でもよく見受ける六体の地蔵尊である。）

元来が親しみ易い教義であり、お姿なので大衆受けがして色々な伝説等もつくられ、自由に形づくられた。延命地蔵、子育地蔵、身代り地蔵、厄除地蔵、諸味地蔵、裸地蔵等といふ、いろいろの地蔵尊が生まれ、信仰されるようになつたものである。

尚地蔵菩薩は各人の精神の表われでもあり、これに対する相手方の気持や、顔の表われでもあると言われ、善惡を判断する毘沙門天の裁判官である魔羅大王の表裏の半身であるとも言われている。

「借りる時の地蔵顔、返す時の魔羅顔」などいう言葉があるが、よく考えて見ると大意味のある面白い言葉ではないだろうか。
お互も、のど元過ぐれば熟される、の精神は持ちたくないものだと思う。

六道の私考

天上リ財産はあり、名譽もあり、子宝にも恵まれ何一つの不足のない身分ではあるが、何か心の底に割り切れぬ不安がある。

人間リ人間である以上は、少しでも人間らしい良い行いをして、すべての迷惑より脱却して行く事こそ、神・仏に近づく道であるのに、自分は何一つ悪い事はしていない、神様や仏様と同じ行為をしているのだ」という、うめぼれの気持ち、然し又犬猫その他動物のオネは尚更嚴禁ではあるが、やゝもすると、こんな行為に落入り易いのが人間の常である。

修羅リちよつとした事でも腹を立て、又つまらぬ事に勝誇り、莫迦氣取りになるその心餓鬼リ他人にねたみをもち、何でも見る物、人も拘らず、そのままをしたがる心で、違つていつも満ち足りぬ、不平不満を持つ精神、畜生リ弱い者を見たら、これをあざむき、踏みにちつても、押しやつても己れの利のために手渡を避けず、満腹になろうとする心

地獄に何事にも素直になれず、人の反対に出て、
自ら己れを苦しめていた心

これをいましめ、お救い下さるのが六地蔵の
分担した恩みの、誰でもこの迷い、悩みがある
と思う。これは現世に於ける衆生の姿である
が、幽界にある近親、その他の靈も、生前の罪穢
に苦しみをいたくならんと、その救いを地蔵尊
の慈悲におすがりし救いを請い願う心持ちか
らの信仰も、現世利益と共に生まれているもの
である。

「これは私の考え方であつて、仏典によつて
ない事を承知いただきたい」

末田村

附持 添新田

末田村は家数百軒餘 村の広さを南北二十五町 東西四町許 東は野鳥村、西は高曾根村、南は孫十郎村、北は飯塚村にて良方、元荒川の対岸大戸、須賀大森の三村なり。

当村固より岩規領なりし由を傳ふれど、正保の郷帳には伊那半十郎が御代官の外、金剛院淨音寺領と見えたり、後岩規破附の領地となりしより、今も大副主勝正が領する所なり。

檢地は寛永六年、鈴木三太夫、奥津長兵衛、豊田太郎右衛門、鈴木藤兵衛等乳し、持添の方は宝永四年、長坂弥右衛門、川島平内、中島藤右衛門、天野伝助等改めして云、江戸の行程七里半なり。

◎ 高札場 村の東にあり 小名 上手

外野 岩入巻

◎ 元荒川 村の北より東へ流る 川幅 二千餘

薰宮社 村の鎮守とす。草元院持 末社 痘蒼神、天神、稻荷、庚申

金剛院

新義興言宗 金龍山妙音寺と号す

京都に和寺の末にして談林所なり、寺領十石の御朱印を賜ふ。歲年を傳えず。當寺古は岩規にありて金剛坊と云いしを寛政中、当地に移りてより金剛院と改め堂塔以下造立すと云々 本尊盧空戲は長さ三尺

許伝弘法大師の作なりと

鐘樓 元禄三年鑄造の鐘なり
仁王門 根札に元禄十年社昌院殿御寄

附の由を記す。

護摩堂

一切経を威し、千一匝觀音を安置す。

經堂

不動を奉尊とす。

◎ 淨音寺

淨土宗 岩魂淨安寺宗 深谷山と号す。当

時の草創は延徳三年淨音と云僧 草庵を結んで念佛三昧なりしき明応三年圓夢融弘と云僧住せし頃 村内小山氏なるものの力を戮せて谷堂を造立し起立の僧淨音が名を取て寺号とせり。

融弘は承正十一年三月十二日遷化す、其の内弟、融慶住職たりし時、天正十九年、

注

新編武藏風土記ニ。二一 一三八頁下段より
一三九頁上段終り越後舞。

東照宮御遺稿の序で当寺へお立寄ありしに、
其頃境内に今の如くにあらず、谷間に籠り
たれば四邊を切り開くべき由 旦山号を深
谷と賜はり、又寺領三石を附せられしと云、
本尊阿弥陀半像長二尺五寸 慈覚大師の作
なり。

鐘樓 正徳四年の鐘をかかぐ

天神社 第六天 観音堂

◎ 観音寺 新義真言宗 金剛院の門徒、
下ニ院も同じ。大慈山と号す。藥師を本尊す。
・ 菩薩堂

◎ 密藏院 上寺山と号す。本尊不動を

安置す。・ 菩薩堂

◎ 華光院 鷲林山と号す。これも不動を

安置す。

注

新編武藏風土記卷二百二十一三八頁下段より。

参考文献資料

川口余田家位牌中

承應元年衰着 豊山小池坊賴心房 小
池坊御五世權信正 尊慶大和尚 武勝
越ヶ谷の人なり。

◎ 大里郡熊谷町一乘院由来中

從西化主 度安二年智積院雄長 在判小池
坊尊慶和尚談林所へ如先規 別而御體條目
御建有之 且家永年中已未同 御法度之趣
御建有之候

◎ 大里郡熊谷町一乘院藏本拔粹
埼玉叢書第三十一五八頁十行目と十一行
より抜粹

◎ 武州埼玉郡

末田村中島金龍山妙音寺金剛院由來記
一九三頁三行目より終りの行まで抜粹

第七世祖尊慶字は賴心號越ヶ谷郷人。姓
会田氏。父名石見隨尊阿上人。當院
追具後掛於錫智積輪下。研鑽講筵
之後受賢尊法印讓住當院。雲徒益夥
日新斯故声光突起震耀廟左。以故一日
東照太神君延基宮中鳴諭鼓褒賞之餘聞之

寺封田園資糧之資 命令尊領越後國高田昆
沙内堂總持寺 爰末せ爲当院所帶 後西入
智積 請益究奥。へ俗云西住一時爲第一坐
少達奉幕府約命 董長谷寺 妙音席權僧正
後嗣永雅 褒重、覺永、尊鏡、妙音席權僧正
爾未西院流傳至十今 不断し……以下畧

元禄癸未歲 三月 殿且

洛陽大通布衲南谷 鈦識

の境内の広さを物語る台石がみつかり、その少
し先にいくと現在の本堂がある。岩槻市末田
の金剛院については、明治廿八年の火災により
貴重な資料を焼失してしまったため、詳しいこ
とはわからぬ。

金剛院は新義真言宗金童山妙音寺と云い、京
都に初寺の末寺で寺領二十石の御朱印を賜う
云々と前編武藏風土記にはある、そして埼玉

業書には金剛院の由来が次のように書かれてある。

其の二 「仁王門」についての解説

仁王門にある金剛力士像の一体、金剛力士
像は、金剛力士のもつ智慧によつて煩惱を
断ち、眞実を明らかにするというニツの画
を具象化したもの。寺の二門の左右に安置
され、一つは口を開いて左手に金剛杵(一上
をとり、一つは口を開いて右手を開いてい
る。体躯をあらわにし、怒りの相を全身に
みなぎらせている。

金龍山妙音寺金剛院の由來記

注 昭和三十九年一・高田市寺町一丁目總持寺昆
沙内堂住取上より紹介あり……当寺かりも
ちをしていた事になる。

注 南埼玉新聞 昭和四五・八・三日附に次のよ
うに報道されている。参考になるので紹介
しよう。

武州埼玉郡末田村中島

島の金剛院

は經荷明神應迹の靈
区であつて寛慶上人がどこの生れの人か詳
しくはわからぬが、生れは良く知能がす
ぐれていった。

最初同州嚴葉(岩槻) 金剛坊に住んでいた。
左右に大きな二体のに王像、その肩をくぐつて
木陰をゆくと心持ち高くなつた所がある。そこ
に昔十六弁の菊の御紋章を裝飾に使つたといふ
中門の跡がある。さらに歩を進めると、かつて

法徒が集まり、教授を怠らなかつた。朝に夕に反省し、念佛をとなえた。

同じ頃同州妙音寺に了室和尚といふ人がいた。資性眞面目で貞実剛健であつた。朝夕密蔵の奥義を勉強した。広沢の法水に沐し、西院一流の淵源を究めた。二代宥金、三代恩幸と続いた。恩幸は宥慶上人か大譽量の人であるを知つた。

寛永三年へ一四六二年、壬午年春、妙音寺は西院一流の祕籍を稟承へさしづをうけること

しこれを授与した。これには――

ここは刺史へ長官又は役人の名の府域で練若地へ寺へは適していない。そこで居を移して一流の祕籍を安置し、暮悔道場にしようとした。ところがその切ない願いも肝心な人がいなく声を広めることが出来なかつた。土地がよくなかつたために人がいなかつた。布教にはまず第一に場所がよくなければならぬ。それなしでは人を教化することは出来ない。

上人は強識で、その名は遠方にまできこえた。いつこにか定勝区を選び、お寺を建て、根流講堂としたいと考えた。貧道（僧の自称）愚産神明の心にひびかず、大業を期した。ここに於て大誓願を發し、一七日夜へ一週間一心に念佛

ある夕べ、夢の中に一人の老翁が来て云うには「汝の求めている土地はこれより艮へ北東一にあり遠くない勝地にある。私はその地主である。常にその東密を守護し、精舎を營建し、東密を法場にして大切に保護せよ」と夢を見た上人は、その土地を尋ねて行つた。

神社の一宮へ一殿堂の傍に二僧が居住してゐた。ひとりは金念、一人は正念といつた。二人に夢を見た事を語りあつた。

二僧が云うには、この土地は前々から栴檀神社應迹の地である。これを明神に告げるべきだと、そこで二僧が力こづくし精舎を營構した。

上人はこれを刷き歎び躍つていうには「この辺は阿遮羅王、稻荷明神の本地である。明応感応し、必ずここより急いで營事を企て忽ちのうちにでききた。時に上人は金剛坊尊阿遮羅靈像を靈貢（きょうぶ）ノ紐で背負ふこと）し、妙音寺の嫡子に代々伝わる一流の祕冊をもつて来て、これを安置した。このため寺の名を金剛坊と号し、金剛院は妙音寺と呼ばれるようになつた。そして好学の徒が追従し、百有余の人びとが集つた。

金竜山という山号をつけた理由は寺の後に河があり、元荒川の河上に淵があつて、上人の当時毎日照りかづいたので、その淵上で

金剛教院 第十五葉 沙門 澄意稿

豊山第五世 尊慶僧正伝

（校訂注）

浅井堅教

（別府 金剛寺住弘）

雨乞をした。すると一匹の龜が水上に頭を現わし、忽然として恵みの雨を降らした。依つて金龍が淵といい、山号を金竜山というようになつた。その寺にすぐれた僧を住持とすると、学徒が澤山あつまり仏教講義が怠りなく行われた。

この事が東照大神君（徳川家康）に聞え、木田付近に狩獵に来た時、木田のいくらかの土地を寄附して、ながく寺領へ寺の持ら地所（とし）としてこの辺を真言新義の談林と定めた。こうして寺の境内が立派に出来上った。

東照さらには大神君が、金剛院の寺領が少ないことを聞き、越後の国高田の昆沙門堂總持寺を兼領させた。それ以来代々当院の所帶のため、再び修業に入り、第一座となつた。

長谷寺に行き、檀僧正の地位をいただき、後

嗣に永雅、祐里、覺永、尊鏡、皆豪んで檀僧正を授けられた。以降西院法流の嫡伝は今になつても断えない。

第十二世の祖 尊鏡はいくらかの財産を寄附し、旧太平氏の田畠大平地を寄附した。これは尊慶、尊鏡の力によるもので、この二人を中心の祖といふ。

元禄十有一年戊寅、歲在壬午（吉巳）夏の講義の間に倉に藏してあるお経の本の陳篇をとり、村人の所伝を集め概要を記録したという

① 島の尊河上人の室に入り、落髮變成す。
上人に隨從して漸の經論を習い晩成辛勤して
寒暑に抗まず、尋で
② 四度密行、兩部灌頂を伝う。
③ 受具の歲
④ 洛東に飛錫し、日嘗僧上に就き學を修むる
こと多年講筵に列して義解永の如く親け、詞
弁泉の如く湧く、實に華麗の材器也。嘗公其
の稟性を嘉して鄭重に慈悔す。元和丙辰の春

(元和二年一月一六一六)

(五) 南京に遊び

(六) 具舍唯識三論五教を学び、広く権実性相の理に違す。同四戊午の春

(七) 魁齋に登り、光台の亮濟和尚に謁して山部

(八) の大法尊儀軌及び重書祕訣を稟ぐ。寛永元年甲子(六二四)三月、金剛院 賢尊和尚に隨て

(九) 澤流の許可及び諸師の契明等を承く。師自ら書して云う。先に尊阿上人に従つて面授を蒙り終了る。今亦重受す。毫釐も師伝に異なる無しと。同癸酉春(寛永十年一六三三)大覺寺尊性法親王に見え、両部の許可灌頂を受け諸尊・儀軌を伝え、廣沢の源底を究む。同年貢請を受けて

(十) 越の後州高田毘沙門堂に住し、封戸二百石の朱印を領す。同乙亥年(十二年一六三五)賢尊上人入寂す。願命を遁るゝ事を得ず、中島に移り、金剛譚林の席を補す。学徒雲集して校に玄化を振る。乃ち

(十一) 安藤右京達童長に告げて金剛院主をして永く此沙門堂を兼知せしめんことを請う。童長以て台廬に廻し、即ち之を允許し玉う。同戊寅秋(十五年)一金剛会場を宵重に譲り、再び一六四才

(六)

宿舎に跋りて元寿僧正に見え鎧仰益々幽興に尋る。同辛巳冬(十八年)一秀算僧正床病に暨て豊山の補慶を師に嘱せんと欲す。

船到りて附法相承す。幾くも無く算公飯寂す。時に大樹家光公の釣命を蒙つて妙音院に住す。

講論に當て開花す。

(七) 総衆欽崇すること實の母に隨うべ如し、旧来根廟の儀風に依り常住容貌品位相分れ亦僕笈の和従も衣体色を異にする。(承応三年一月)

(八) 師隆長僧正を会して格定して曰く、應に初涉をして黒衣を著し、常容の學徒を同一様ならしむべしと、寛に足分の格を失して掛錫之士に使することを巧方便署の所為と謂う可き也。同壬午春(十九年)

(九) 武城に赴き大樹君(家光)に奉謁す。且つ豈山の營福と有司に命じて、之を終始せんことを以て寺社監に啓請す(同癸未(二十一年)夏五月之を允許し、黄金貰万兩を賜い、且中坊美作守時祐に命じて幹事を主領せしむ。正保乙酉(二年一六四五)五月創構工を總め、慶安庚寅(三年一六五〇)五月に至り、終始六箇年營造完成す。同六年台命あり、落慶供養を勤むること都て三箇日なり

(十) 初善は蔓茶維供養、驗衆毫百二十口、中善は三刷一構、列客毫百二十員、後善は具支

遺願、私衆五十石なり。且そ供養の会場莊嚴
珠妙にして四來瞻礼の者、僉な謂う、眞に
補陀洛山なりと、組扇、檻門、笠席、鐘鼓
規製宏麗にして柱礎檻燈、桔槔燈を得たり、
高臺橫欄、輪奥美を尽せり。亦太平新創の模
範に差うなし。是大獨思の深信、吾師の豊功
なり。同年九月、江府に致り、之を奉謝す。
大樹君 怡流微笑し行遍優渥なり。麾幕下の
執奏に依り取して修正に任ず

師 前に寛永七年(十九年十二月)

⑦坊嚴尊者の忌景五百年迎え、法華八諦を
執行す。承應年中へ元年一(十六五年)
聖廟の遠忌へ百五〇〇によつて与喜詞
に於て十句の聯歌を奉道す。同年十二月
微病あり、十九日遂化す。

春秋七十有三なり

入室の弟子名く、寂童、達鏡は鱗次に島に
主として化を敷き、尊如は孤り長壽にて
竟に天下の法燈を送く

* 日尊僧正が智積院で学徒を指南されたのは

慶長十七年(二六二一)寛永八年(二六三一)

までの化主在位三十年同と見られ、それ以前
慶長十二年頃から般龍化としての約五年同が
考えられる。

尊産僧正が上洛して日尊僧正に師事した年は、
上限の慶長十二年とみると三十三才頃となる。

注

① 中島の金剛院、現在の岩槻市末田金剛院
② 四度密行 真言の僧の修むべき四種の行法
流儀に依りて内容に多少の差があるが十八道
法、金剛界法護摩法、胎藏法の四種の行法を
指す。

西津源頼、(金剛界と胎藏界の法)を西津と称
し、この法を受けることが真言の僧の最高の
行がある。

③ 仰身か分頭ひらす 受具とは真足戒を受け
る事、即ち剃髪して沙弥戒を受けてから相当
年令に達し受けら戒である。古来の律制では
年二十以上である。

④ 京都東山誓願院を指す。現在の真言宗智山
派の總本山。臺山長谷寺と並んで当時の佛教
學及び真言學の二大學山。

臺山伝通記

(卷中の本)

⑥ 俱含論、唯識論、三論（中論、百論、十二

門論）華嚴（五教章）等奈良の大宗と称せられていて基礎的佛教学及び大乘華嚴の教學を

指す。俱含・唯識は兴福寺、三輪華嚴は東大寺で研さんしたものであらう。

⑦ 現在の京都南醍醐寺、光台は光合院、真言の法流が數十派を数える中にあって醍醐はその主流である。特に醍醐三里院と同じく報恩院の法流は関東地区真言法流の二大主流であった。

⑧ 醍醐の法流に対して一大法域を編えたのが

廣沢（御室仁和寺）の法流である。

⑨ 越後高田

江戸寺社奉行松平忠雲守と共に初めて徳

川家の寺社奉行に補された。

先に洛東法の舟とありし處

智積院化主

南都（奈良）奉行弘

⑩ 第一日を初善 第二日を中善 第三日迄後

喜と呼んでいる。

第一日は西界の蔓赤蘿を飾り、諸尊を供養する法会で、仏堂の新造落慶供養には屢々修行された。

第二日 三向一講とは真言の教理を回答する

法食

第三日は具支淮頂とはこの場合阿闍梨の私位を受ける伝法淮頂である。

⑪ 興教ノゾリの音字

印度南海岸の

也名下 観音菩薩の住所と伝えられている所。新華言經第六八に喜財童子が此山に觀音寺を訪ねて修行する箇所がある。支那日本に於て觀音の信仰が普及するにつけて、その淨土である補陀洛山も莊重菩薩に形容されるようになつた。

⑫ 興教大師 覚銘上人、新義真言宗の祖

康熙二年（一四三）四十九にして入寂

法華八請とは、法華經を八座に分けて講

する法会。

⑬ 天滿天神（菅原道真）の七百五十回忌に与

喜天神の社平追善のために連歌を供養したこと。

長谷觀音を深く信仰した菅原道真が、没後初闇に影響したとしてこれと子安山に祀た。それ以後天神信仰が觀音信仰と重って、長谷觀音の信仰は近世まで全國を風靡した。

参考

本文年号

延算(一九七一年度)

正保四年一六四七年

二〇代後光明天皇

寛永六年
延徳元年

一六二九年三月二日

八代後水尾天皇

明応三年

一四八九年四月二日

三代後土御門天皇

永正十一年

一四九二年四月二日

四代後光嚴天皇

天正十九年

一五一四年六月二日

五代後輝原天皇

承応元年

一五九一年四月八日

六代後陽成天皇

康安二年

一三六二年五月八日

七代伏見天皇代

康安は北朝年号で貞治元年でもある。

元禄癸未歳三月は元禄十六年二六八年以前
 以下本文記載に付畧す

慶長一七年
天明二年

一六一二
一七八二
一八九年前

三五九年前